



野村アセットマネジメントがOBARA GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のOBARA

GROUP<6877>について、野村アセットマネジメントが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのOBARA
GROUP株式保有比率は、2.07%と3.30%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。